

東京都アレルギー疾患医療実態調査についてお願い

1 東京都アレルギー疾患医療実態調査について

東京都では、アレルギー疾患対策基本法に基づき、平成30年3月に東京都アレルギー疾患対策推進計画を策定、令和4年3月に計画を改定し、アレルギー疾患患者の状態に応じた適切な医療を提供する体制の整備に取り組んでおります。

このたび、都では都内においてアレルギー疾患医療を提供する医療機関の皆様に対し、アレルギー疾患医療の現状、課題などをお伺いするため、本調査を実施させていただくこととしました。

本調査の結果については、都におけるアレルギー疾患医療提供体制に係る基礎資料とさせていただきます、これを基に、医療提供体制の充実を図ってまいりたいと考えますので、本調査へのご協力のほど、よろしくお願いいたします。

2 回答単位

本調査は、アレルギー疾患医療に関わる主な診療科（内科（呼吸器科、呼吸器内科を含む。）、小児科、皮膚科、耳鼻科（耳鼻咽喉科を含む。）、眼科、アレルギー科）を標榜する医療機関にお送りしております。

（1）診療所の場合

複数の診療科目を標榜している場合であっても、医療機関全体としてご回答ください。

（2）病院の場合

アレルギー疾患診療を行う診療科（主標な5領域）ごとに、ご回答ください。

3 回答方法

以下のいずれかの方法で令和7年12月26日までにご回答ください。

回答に要する時間は約20分です。

（1）インターネット回答専用ページでの回答

（できるだけ、インターネット回答をご活用ください。）

URL：<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/allergy/r07/>

（『東京都アレルギー情報navi.』内に専用バナーがあります。）

詳しくは、別紙「インターネットでの回答方法」をご覧ください。



（2）本用紙内の調査票にて所定の事項を記載の上、同封の専用封筒で返送

（郵送料の負担はありません。）

複数診療科からのご回答がある病院の場合は、とりまとめの上送付願います。

【送付先】：委託会社 株式会社ピーシーサポートサービス 行

4 結果の公表

本調査の結果は、令和8年6月頃に都が開設しているホームページ『東京都アレルギー情報navi.』に掲載予定です。なお、掲載内容は集計・分析結果とし、個別の調査票の内容は掲載いたしません。

URL: <https://www.hokeniryo1.metro.tokyo.lg.jp/allergy/>

5 問合せ先

委託会社：株式会社ピーシーサポートサービス

電話 03-5787-6620（9：00～17：00）

実施主体：東京都保健医療局健康安全部環境保健衛生課アレルギー疾患対策担当

6 回答上の注意事項

【紙の調査票の記入上の注意】

- ・設問に対し、選択肢がある場合には該当する欄に $\surd$ をつけ、それ以外の場合には字句または数字を記載してください。
- ・記入文字は、黒ボールペンを使って、楷書ではっきりと記入してください。記入を訂正する場合は、誤っている箇所を二重線で消し、余白に記入してください。特に回答欄外に記入する場合は、矢印を引いてください。

【インターネットによる回答上の注意】

本調査で回答内容を印刷・保存したい場合、確認画面にて印刷をお願いいたします。また、回答途中で画面を離れる場合、一時保存いただくことでその段階の調査画面から調査を再開出来ます。

【アレルギー疾患の定義】

本調査において、アレルギー疾患とは、「気管支ぜん息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、花粉症、アレルギー性結膜炎及び食物アレルギー」を指します。

東京都 アレルギー疾患医療実態調査票

【基礎情報について】

1. 令和7年10月1日時点における貴医療機関の概要とご担当者についてご回答ください。

医療機関	(1)	医療機関名称	
	(2)	施設所在地	〒
	(3)	施設種別	☐ 病院 ☐ 診療所
医療従事者数 標榜科目・	(4)	主たる診療領域 (1 つ 選 択)	☐ 内科系 ☐ 小児科系 ☐ 皮膚科系 ☐ 耳鼻咽喉科系 ☐ 眼科系
	(5)	所属医師数※1	常勤医師 () 人 非常勤医師 () 人
	(6)	日本アレルギー学会専門医等数※1	常勤指導医 () 人 非常勤指導医 () 人 常勤専門医 () 人 非常勤専門医 () 人
	(7)	アレルギー疾患に関する有資格者※2	☐ いる ☐ いない
担当者	(8)	所 属 ・ 役 職	所属： 役職：
	(9)	氏 名	
	(10)	電 話 番 号 ※3	
	(11)	メールアドレス※3	

- ※1 常勤とは、その者が勤務する医療機関の就労規則等で定められた勤務時間の全てを勤務する者をいい、非常勤とはそれ以外の者をいいます。非常勤の医師の人数は、常勤換算で記載願います。
「所属医師数」及び「日本アレルギー学会専門医等数」について、診療所においては診療所に所属する医師数・指導医数・専門医数を、病院においては、1-(4)主たる診療領域で選択した診療科に所属する医師数・指導医数・専門医数を記載願います。
- ※2 アレルギー疾患に関する有資格者とは、小児アレルギーエデュケーター (PAE)・アレルギー疾患療養指導士(CAI)・食物アレルギー分野栄養士/管理栄養士等の資格を持つ者をいいます。
- ※3 本件調査票の回答に係る内容について問合せの必要があった場合にご連絡させていただくことがあります。

【アレルギー疾患の診療状況について】

2. 令和7年10月1日時点における診療の実施状況等についてご回答ください。

疾 病 区 分

	気管支ぜん息	アトピー性皮膚炎	アレルギー性鼻炎 (花粉症を含む)	アレルギー性結膜炎 (花粉症を含む)	食物アレルギー
(1) 診療の実施状況 (疾病区分ごとに該当するものにレ)					
実施している	☐	☐	☐	☐	☐
実施していない	☐	☐	☐	☐	☐

↓(1)で「実施している」を選択した項目のみ(2)(3)をご回答ください。

(2) 診療する患者の世代 (疾病区分ごとに該当するものすべてにレ)

0歳 ~ 中学生	☐	☐	☐	☐	☐
高校生 ~ 20歳未満	☐	☐	☐	☐	☐
20歳以上	☐	☐	☐	☐	☐

(3) 新規患者一人当たりの平均的な診察時間^{※4}

分	分	分	分	分
---	---	---	---	---

※4 問診、視診、触診等の手段による、疾病の診断、診療内容の説明等を行う時間を記載してください。採血やレントゲン検査等の検査や事務手続きに要する時間は含みません。

3. 令和7年9月中の(1)～(4)の患者数について、疾病区分ごとに①～⑦から選択し、ご回答ください。(複数疾患を持つ患者の場合も重複計上してください。)

- ① 0人 ② 1～5人 ③ 6～10人 ④ 11～30人
⑤ 31～50人 ⑥ 51人以上 ⑦ わからない

疾 病 区 分

	気管支ぜん息	アトピー性皮膚炎	アレルギー性鼻炎 (花粉症を含む)	アレルギー性結膜炎 (花粉症を含む)	食物アレルギー
(1) 外来患者数(延数) ^{※5}	()	()	()	()	()
(2) 入院患者数(延数) ^{※5}	()	()	()	()	()
(3) 紹介患者数(実数) ^{※6}	()	()	()	()	()
(4) 返送及び逆紹介患者数(実数) ^{※6}	()	()	()	()	()

※ 病院においては、1-(4)で選択した主たる診療領域(診療科)の患者数をそれぞれ記載願います。

※5 「外来患者数(延数)」とは、令和7年9月1日から30日までの間に、初診、再診等で診療録(カルテ)を作成した患者の延数をいいます。「入院患者数(延数)」とは、令和7年9月1日から30日までの間に、アレルギー疾患で入院した患者の延数をいいます。複数疾患を持つ患者の場合は、該当する疾患区分全てに計上(重複計上)してください。

※6 「紹介」とは、患者を他の専門的な医療機関に紹介することをいい、「返送」とは、紹介を受けた患者を治療後、紹介元に紹介することをいい、「逆紹介」とは、紹介を受けた患者を治療後、紹介元以外の地域の医療機関に紹介することをいいます。

4. 令和7年10月1日時点における実施可能な検査、治療内容等についてご回答ください。

(1) 実施可能な検査・試験内容 (実施可能なものすべてにレ)

【共通事項】

- | | |
|---|----------------------------------|
| ☐ 総 IgE 値・抗原特異的 IgE 抗体検査 | ☐ プリックテスト |
| ☐ 皮内テスト | ☐ パッチテスト |
| ☐ パッチテスト | ☐ 薬物負荷試験 |

【ぜん息関連】

- | | | |
|----------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|
| ☐ 呼吸機能検査 | ☐ 胸部レントゲン検査 | ☐ 呼気 NO 測定 |
| ☐ 気道過敏性試験 | ☐ 気道可逆性試験 | ☐ 運動誘発負荷試験 |

【アレルギー性鼻炎、花粉症関連】

- | | | |
|------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|
| ☐ 鼻鏡検査 | ☐ 鼻汁好酸球検査 | ☐ X線検査 |
| ☐ 鼻粘膜抗原誘発試験 | | |

【アレルギー性結膜炎関連】

- | | | |
|--|-----------------------------------|---------------------------------|
| ☐ 涙液中総 IgE 抗体測定 | ☐ 結膜好酸球の同定 | ☐ 点眼誘発試験 |
|--|-----------------------------------|---------------------------------|

【食物アレルギー関連】

- | | | |
|---------------------------------|-----------------------------------|--|
| ☐ 食物除去試験 | ☐ 食物経口負荷試験 | ☐ 食物依存性運動誘発負荷試験 |
|---------------------------------|-----------------------------------|--|

(2) 実施可能な治療内容 (実施可能なものすべてにレ)

【薬物関連】

- | | | |
|------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|
| ☐ 生物学的製剤 | ☐ JAK 阻害薬 | ☐ ステロイド内服 |
| ☐ シクロスポリン内服 | ☐ 舌下免疫療法 | ☐ 皮下免疫療法 |
| ☐ 瞼結膜下注射 | ☐ 免疫抑制剤点眼薬 | |

【手術関連】

- | | | |
|-------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| ☐ 鼻中隔矯正術 | ☐ 後鼻神経切断術 | ☐ 粘膜下鼻甲介（骨）切除術 |
| ☐ 内視鏡下鼻副鼻腔手術 | ☐ 気管支サーモプラスチック | |

疾 病 区 分

気管支ぜん息	アトピー性皮膚炎	アレルギー性鼻炎 (花粉症を含む)	アレルギー性結膜炎 (花粉症を含む)	食物アレルギー
--------	----------	----------------------	-----------------------	---------

(3) 貴医療機関（診療科）のアレルギー疾患の検査、治療体制について、課題と考えている

こと※7をご回答ください。（疾病区分ごとに該当するものすべてにレ）

機材の設置場所の不足	☐	☐	☐	☐	☐
対応できる人員の不足	☐	☐	☐	☐	☐
検査・治療に関する専門的知識・技術の不足	☐	☐	☐	☐	☐
診療収入の少なさ	☐	☐	☐	☐	☐
拘束時間・医療費等患者負担の大きさ	☐	☐	☐	☐	☐
特段の課題はない	☐	☐	☐	☐	☐
その他 ※レを付けた場合は、以下に内容をご記載ください。	☐	☐	☐	☐	☐
内容（					）

(4) アレルギー疾患に関するオンライン診療※8の実施状況について、ご回答ください。

（疾病区分ごとに該当するものにレ）

ある	☐	☐	☐	☐	☐
ない	☐	☐	☐	☐	☐

疾 病 区 分

気管支ぜん息	アトピー性皮膚炎	アレルギー性鼻炎 (花粉症を含む)	アレルギー性結膜炎 (花粉症を含む)	食物アレルギー
--------	----------	----------------------	-----------------------	---------

(5) アレルギー疾患の診療にあたって、原則標準的治療※⁹を実施していますか。

(疾病区分ごとに該当するものにレ)

実施している

☐
☐
☐
☐
☐

実施していない

☐
☐
☐
☐
☐

↓(5)で「実施している」を選択した項目のみ(6)をご回答ください。

(6) 標準的治療の実施にあたって、原則ガイドライン※¹⁰を参照していますか。

(疾病区分ごとに該当するものにレ)

参照している

☐
☐
☐
☐
☐

参照していない

☐
☐
☐
☐
☐

↓(6)で「参照していない」を選択した項目のみ(7)をご回答ください。

(7) ガイドラインを参照していない主な理由をご回答ください。(疾病区分ごとに該当するものすべてにレ)

ガイドラインよりも自身の判断を優先

☐
☐
☐
☐
☐

検査・治療のための体制が不十分

☐
☐
☐
☐
☐

患者指導のための人員が不足

☐
☐
☐
☐
☐

ガイドラインの種類が多く選択が困難

☐
☐
☐
☐
☐

ガイドラインで対応できない事例がある

☐
☐
☐
☐
☐

ガイドラインを確認したことがない

☐
☐
☐
☐
☐

症状が軽症であり、治療が軽微なため

☐
☐
☐
☐
☐

その他 ※レを付けた場合は、以下に内容をご記載ください。

☐
☐
☐
☐
☐

内容 ()

↓(5)で「実施していない」を選択した項目のみご回答ください。

(8) 標準的治療を実施していない主な理由をご回答ください。(疾病区分ごとに該当するものすべてにレ)

標準的治療では対応できない重症の患者が多い

☐
☐
☐
☐
☐

患者側の都合で標準的治療の実施が困難

☐
☐
☐
☐
☐

(例：患者の特性もありアドヒアランスが低い

経済的な理由で必要な治療が実施できない等)

標準的治療でなくとも治療効果がある

☐
☐
☐
☐
☐

その他 ※レを付けた場合は、以下に内容をご記載ください。

☐
☐
☐
☐
☐

内容 ()

※7 「対応できる人員の不足」とは、疾患の検査・治療に対応できる、医師、看護師等の医療従事者が不足していることをいいます。「拘束時間、医療費等患者負担の大きさ」とは、検査・治療に要する時間、医療費等が患者の負担となっていることをいいます。

※8 情報通信機器を活用した健康増進、医療に関する行為のうち、医師－患者間において情報通信機器を通して、患者の診察及び診断を行い診断結果の伝達や処方等の診療行為を、リアルタイムにより行う行為（リアルタイムの視覚及び聴覚の情報を含む通信手段を採用しているもの。）

※9 標準的治療とは科学的根拠に基づき、現在利用できる最良の治療として、その病気に関連する代表的な学会が判定し、ある状態の一般的な患者に行われることが推奨される治療方法を意味します。

※10 アレルギー総合ガイドライン2022、小児アレルギー疾患総合ガイドライン2011、喘息予防・管理ガイドライン2024、小児気管支喘息治療・管理ガイドライン2023、アトピー性皮膚炎診療ガイドライン2024年版、鼻アレルギー診療ガイドライン2024年版、アレルギー性結膜疾患診療ガイドライン（第3版）、食物アレルギー診療ガイドライン2021、食物アレルギー診療の手引き2023、食物アレルギーの栄養食事指導の手引き2022、特殊型食物アレルギー診療の手引き2015、アナフィラキシーガイドライン及び上記ガイドラインの最新版以前のもの 等

(1) 医療の質向上のための指標を設定していますか。(該当するものにレ)

- ↓(1)で「設定している（アレルギー疾患独自のものがある）」を選択した方のみ(2)をご回答ください。

--

6. アレルギー疾患医療に関し、実施している患者指導の内容をご回答ください。

実施者（該当するものすべてにレ）

- 実施者（該当するものすべてにレ）

- 実施者（該当するものすべてにレ）

- 実施者（該当するものすべてにレ）

- 実施者（該当するものすべてにレ）

- 実施者（該当するものすべてにレ）

- ☐ 実施している → ☐ ①医師 ☐ ②看護師 ☐ ③薬剤師 ☐ ④栄養士
☐ 上記①から④のうち専門的資格保有者・研修修了者
☐ その他（ ）
- ☐ 実施していない

- ☐ 必要である
- ☐ どちらかといえば必要である
- ☐ どちらともいえない
- ☐ どちらかといえば必要でない
- ☐ 必要でない

- ☐ 専門的な検査や治療が実施できない
- ☐ 難治・重症な病態で対応が難しい
- ☐ 他の診療領域の診察が必要な病態
- ☐ 患者居住地に近い病院・診療所がある
- ☐ 治療に入院を要する
- ☐ 診断・治療方針の見直しを要する
- ☐ その他（

食物アレルギー

ある
ない

ある
ない

☐ ①診療実績
 ☐ ②検査・治療体制
 ☐ ③専門医等の在籍状況
☐ ④紹介患者の受入の可否
 ☐ ⑤患者の通院の利便性
 ☐ ⑥患者の意向
☐ ⑦紹介先の医師との日頃からの信頼関係
 ☐ ⑧紹介先の医師の知名度、学術業績
☐ その他（ ）

10-2. 【10-1 で「重視する（したい）」と回答した方にお聞きします。】10-1 で「重視する（したい）」と回答した項目のうち、現状では情報が不十分と感じる項目の番号をご回答ください。（該当するものをすべてご記入ください。）

番号 （ ）

11-1. 紹介を行ったアレルギー疾患患者の返送または逆紹介※11を受けたことがありますか。（疾病区分ごとに該当するものにレをつけてください。）

		疾 病 区 分				
		気管支ぜん息	アトピー性皮膚炎	アレルギー性鼻炎 （花粉症を含む）	アレルギー性結膜炎 （花粉症を含む）	食物アレルギー
ある		☐	☐	☐	☐	☐
ない		☐	☐	☐	☐	☐

※11 地域の医療機関への返送・逆紹介について
本調査において、「返送」とは、紹介を受けた患者を治療後、紹介元に紹介されることをいい、「逆紹介」とは、紹介を受けた患者を治療後、紹介元以外の地域の医療機関に紹介されることをいいます。

11-2. 【11-1 で「ある」と回答した方にお聞きします。】返送または逆紹介された患者の症状の改善具合について、あてはまるものを選択してください。

- ☐ おおむね改善されていた
- ☐ どちらかといえば改善されていた
- ☐ どちらともいえない
- ☐ どちらかといえば改善されていなかった
- ☐ 全く改善されていなかった

設問 12. から設問 14. については **病院の場合のみ**お答え下さい。
それ以外の方は 設問 15. へ進んでください。

12. アレルギー疾患患者を他の医療機関に返送、または逆紹介することが望ましいと思うケースについてご回答ください。（該当するものをすべてにレをつけてください。）

- ☐ 一定の治療をおえ、症状が軽快・安定した
- ☐ 病態の詳細や原因等が明らかになり、治療方針が定まった
- ☐ ガイドラインに基づき、一般の医療機関でも治療が可能と考えられる
- ☐ 患者居住地に近い病院・診療所がある
- ☐ その他 （ ）

13. 貴医療機関（診療科）における設問 12 に該当する（返送・逆紹介が望ましい）患者の返送・逆紹介の状況についてご回答ください。

		疾 病 区 分				
		気管支ぜん息	アトピー性皮膚炎	アレルギー性鼻炎 (花粉症を含む)	アレルギー性結膜炎 (花粉症を含む)	食物アレルギー
(1)	設問 12 に該当する（返送・逆紹介が望ましい）患者の診療の有無 (疾病区分ごとに該当するものにレ)					
	ある	☐	☐	☐	☐	☐
	ない	☐	☐	☐	☐	☐
(2)	設問 12 に該当する（返送・逆紹介が望ましい）患者を返送・逆紹介可能な医療機関の有無 (疾病区分ごとに該当するものにレ)					
	ある	☐	☐	☐	☐	☐
	ない	☐	☐	☐	☐	☐
	わからない	☐	☐	☐	☐	☐

↓(1)で「ある」を選択した項目のみ(3)をご回答ください。

(3)	設問 12 に該当する（返送・逆紹介が望ましい）患者の返送・逆紹介の実施の有無 (疾病区分ごとに該当するものにレ)					
	ある	☐	☐	☐	☐	☐
	ない	☐	☐	☐	☐	☐

14-1. アレルギー疾患患者を返送、逆紹介する医療機関の選択にあたり、重視する(したい)項目をご回答ください。(該当するものすべてにレをつけください。)

- ☐ ①診療実績
- ☐ ②検査・治療体制
- ☐ ③専門医等の在籍状況
- ☐ ④紹介患者の受入の可否
- ☐ ⑤患者の通院の利便性
- ☐ ⑥患者の意向
- ☐ ⑦紹介先の医師との日頃からの信頼関係
- ☐ ⑧紹介先の医師の知名度、学術業績
- ☐ その他 ()

14-2. 【14-1 で「重視する(したい)」と回答した方にお聞きます。】14-1 で「重視する(したい)」と回答した項目のうち、現状では情報が不十分と感じる項目の番号をご回答ください。(該当するものをすべてご記入ください。)

番号 ()

.....

【人材育成について】

15. 医師を対象とした、アレルギー疾患診療に関する資質向上の取組についてご回答ください。

(1) 取組の有無 (該当するものにレ)

- ☐ あり
☐ なし

↓(1)で「あり」を選択した方のみ(2)をご回答ください。

(2) 取組内容 (該当するものすべてにレ)

- ☐ 継続的な（年に2回以上）外部の研修・講習への参加
（医療機関からの経費補助、給与反映、休暇等の配慮あり）
☐ 学会、研究会等入会
☐ 院内研修
☐ 関連ガイドライン・書籍購入
☐ 専門医認定の取得（医療機関からの経費補助、給与反映、休暇等の配慮あり）
☐ その他（)

16. 医師以外の医療従事者を対象とした、アレルギー疾患診療に関する資質向上の取組についてご回答ください。

(1) 取組の有無 (該当するものにレ)

- ☐ あり
☐ なし

↓(1)で「あり」を選択した方のみ(2)をご回答ください。

(2) 取組内容 (該当するものすべてにレ)

- ☐ 継続的な（年に2回以上）外部の研修・講習への参加
（医療機関からの経費補助、給与反映、休暇等の配慮あり）
☐ 学会、研究会等入会
☐ 院内研修
☐ 関連ガイドライン・書籍購入
☐ アレルギー疾患に関する資格の取得
（医療機関からの経費補助、給与反映、休暇等の配慮あり）
☐ その他（)

17. アレルギー疾患診療に従事する人材の育成について、課題と感じていることをご回答ください。（該当するものすべてにレをつけてください。）

- ☐ 研修等の情報が得にくい
☐ 勤務時間の関係で研修参加が困難
☐ 費用負担が大きい
☐ 異動等の間隔が短く、育成が継続されにくい
☐ 特にない
☐ その他（)

【地域との連携について】

18. 過去5年間で、アレルギー疾患医療に関し、地域の関係者（自治体、学校、社会福祉施設、保育施設）と連携した取組の実施についてご回答ください。（該当するものすべてにレをつけてください。）
- ☐ 講習会等の開催・協力
- ☐ 施設に対するアレルギー疾患対策全般への助言
- ☐ 学校、施設における食物アレルギー発生時等の相談、助言
- ☐ 学校、施設における食物アレルギー発生時等の患者の緊急受入
- ☐ 学校医・園医等として活動
- ☐ 生徒・児童のアレルギー疾患生活管理指導票の記載
- ☐ 過去5年間、地域との連携は行っていない
- ☐ その他（ ）

【東京都アレルギー疾患医療拠点病院等について】

19. アレルギー疾患の専門的な医療を提供する医療機関として、都が指定している東京都アレルギー疾患医療拠点病院・専門病院※¹²をご存知ですか。
- ☐ 知っている ☐ 知らない

※12 拠点病院・専門病院とは、診断が困難な症例や標準的治療では病態が安定しない重症及び難治性のアレルギー疾患に対する診断、治療及び管理を行う病院です。特に拠点病院については、都内においてアレルギー疾患の診療ネットワークの中心的役割を担う病院です。

20. 貴医療機関（診療科）における拠点・専門病院に紹介することが望ましい患者の紹介状況についてご回答ください。

		疾 病 区 分				
		気管支ぜん息	アトピー性皮膚炎	アレルギー性鼻炎 (花粉症を含む)	アレルギー性結膜炎 (花粉症を含む)	食物アレルギー
(1)	拠点・専門病院への紹介が望ましい患者の診療の有無 (疾患区分ごとに該当するものにレ)					
	ある	☐	☐	☐	☐	☐
	ない	☐	☐	☐	☐	☐

↓(1)で「ある」を選択した項目のみ(2)をご回答ください。

- (2) 拠点・専門病院への紹介が望ましい患者を、紹介可能な拠点・専門病院の有無
(疾患区分ごとに該当するものにレ)

ある	☒	☐	☒	☐	☒
ない	☐	☐	☐	☐	☐
わからない	☐	☐	☐	☐	☐

21. 令和6年度中の拠点・専門病院に紹介した患者数について、疾患区分ごとに①～⑥から選択し、ご回答ください。（複数疾患を持つ患者の場合も重複計上してください。）

- ① 0人
- ② 1～5人
- ③ 6～10人
- ④ 11～20人
- ⑤ 21人以上
- ⑥ わからない

	疾 病 区 分				
	気管支ぜん息	アトピー性皮膚炎	アレルギー性鼻炎 （花粉症を含む）	アレルギー性結膜炎 （花粉症を含む）	食物アレルギー
拠点・専門病院への紹介患者数（実数）	（ ）	（ ）	（ ）	（ ）	（ ）

22. 東京都アレルギー疾患医療拠点病院・専門病院に求める機能についてご回答ください。（該当するものすべてにレをつけてください。）

- ☐ 専門的な知識・技能を有する医師等の配置
- ☐ 充実した試験・検査体制
- ☐ 重症・難治性疾患患者の診療
- ☐ 円滑な医療連携（紹介患者の受入）
- ☐ 医療従事者に対する研修・教育の実施
- ☐ 地域の関係者（学校、保育施設等）との連携
- ☐ 地域の医療機関への診療支援（医療相談、必要な試験・検査の一部実施 等）
- ☐ 特にない
- ☐ その他（ ）

【東京都の取組について】

23. 都が開設しているホームページ『東京都アレルギー情報 navi.』※13をご存知ですか。

☐ 知っている

☐ 知らない

※13 同封のチラシ「東京都アレルギー情報 navi.」からホームページをご覧ください。

24. 【23. で「知っている」を選択した方にお聞きします。】

『東京都アレルギー情報 navi.』をどのように評価するかご回答ください。（該当するものにすべてにレをつけてください。）

番号	項目	活用しやすい	活用しにくい	どちらでもない
①	地域の医療機関の検索	☐	☐	☐
②	拠点病院・専門病院の検索	☐	☐	☐
③	アレルギー専門医の検索	☐	☐	☐
④	ガイドライン・出版物の閲覧	☐	☐	☐
⑤	研修情報	☐	☐	☐
⑥	緊急時対応	☐	☐	☐
⑦	都民向けページ （病態・治療・対策について）	☐	☐	☐
⑧	その他（ ）			

25. 【24. で活用しにくいと選択した方にお聞きします。】

どのような内容だったらより活用しやすくなるか、ご回答ください。（自由記載）

番号	ご意見

26. 都で開催している研修^{※14}をご存じですか。（該当するものにレをつけてください。）

研修	知っており、 受講したことがある	知っているが、 受講したことはない	知らない
治療専門研修 アレルギー疾患医療に従事する医療従事者を対象に、診療ガイドラインによる標準的治療、患者の日常生活や疾患管理の支援等に関する研修	☐	☐	☐
医療連携研修 地域の医療機関が拠点病院等との医療連携手法を実践的に習得するとともに、医師等医療従事者の人的ネットワーク構築を促進し、医療連携を円滑に行うことを目的とした研修	☐	☐	☐

※14 同封のチラシ「令和7年度 東京都アレルギー関連研修」にあるリンク・QRコードより、研修情報をご覧ください。

27. 研修を受講するにあたり、どのような取り組みがあれば受講に繋がるとおもいますか。

（該当するものすべてにレをつけてください。）

- ☐ 早めの開催情報の案内
- ☐ 診療領域毎の内容（診断や治療、患者指導のポイント等）
- ☐ アーカイブ配信の実施
- ☐ 拠点・専門病院等との医療連携の事例紹介
- ☐ 拠点・専門病院等との交流の機会
- ☐ 単位取得が可能
（日本医師会生涯教育制度/一般社団法人日本アレルギー学会認定 アレルギー専門医等）
- ☐ 特にない
- ☐ その他（ ）

28. アレルギー疾患に関する研修情報をどこから得ていますか。（該当するものすべてにレをつけてください。）

- ☐ 学会のホームページ
- ☐ 国のアレルギーポータルサイト
- ☐ 東京都アレルギー情報 navi.
- ☐ 医師会からの通知
- ☐ 出身大学からの連絡
- ☐ MR（製薬会社の医薬情報担当者）
- ☐ ENGAGE-IF toward2030^{※15}
- ☐ その他（ ）

※15 「ENGAGE-TF toward 2030」とは、関連する7学会からの推薦メンバーによって構成され、厚生労働省免疫アレルギー疾患政策研究事業の研究班分科会からの承認を受けた、ウェブ講義と参加者メーリングを複合した参加型教育システムです。ENGAGE-TFの運営するメーリングリストでは、最新のアレルギー関連情報や日常診療での疑問点の共有が行われ、アレルギー診療に関するウェブ講演会のアーカイブ動画を閲覧いただくことも可能です。

29. 都内におけるアレルギー疾患医療提供体制の課題についてご回答ください。(該当するものすべてにレをつけてください。)

- ☐ 医師向け研修の充実
- ☐ 医師以外の医療従事者向け研修の充実
- ☐ 一般都民向け普及啓発の充実
- ☐ 患者向け医療情報の提供
- ☐ 患者やその家族の支援に携わる施設等に対する教育・普及啓発の充実
- ☐ 拠点・専門病院機能の充実
- ☐ 医療機関相互の連携強化（病院、診療所、薬局等）
- ☐ 特になし
- ☐ その他（ ）

30. 都のアレルギー疾患対策に関する要望等があればご記入ください。



以上で調査は終了です。ご協力ありがとうございました。

なお、本調査結果は、令和８年６月頃に都が開設しているホームページ『東京都アレルギー情報 navi.』に掲載予定です。

URL: <https://www.hokeniryo1.metro.tokyo.lg.jp/allergy/>